

各部会等からの報告について

④相談支援体制検討会議

令和4年度相談支援体制検討会議の概要

1 日時:令和4年9月22日(木)

※市町障害福祉計画等研修会において、午後から相談支援体制検討会議を実施

2 場所:①三重県松阪庁舎6階大会議室

②Zoomによるオンライン参加

3 参加者:66名(県障がい福祉課除く)

※市町職員36名(11市14町)、相談支援センター28名
県福祉事務所2名

4 内容:

○各地域の相談支援体制の整備状況の共有と意見交換

【県より報告】

・【資料1】三重県の相談支援体制整備状況

～現状と課題、課題への取組み～

・【資料2】県内の基幹相談支援センター設置状況(令和4年8月1日現在)

・三重県内基幹相談支援センター連絡会の開催について

【基幹相談支援センターより報告】

・「津市基幹障がい者相談支援センター」の取組(津市)

・基幹相談支援センター「志摩市障がい者相談支援センターこだま」の取組(志摩市)

・質疑応答・意見交換

○研修会「相談支援体制強化の取組について」

講師:厚生労働省相談支援専門官 藤川 雄一氏

・質疑応答

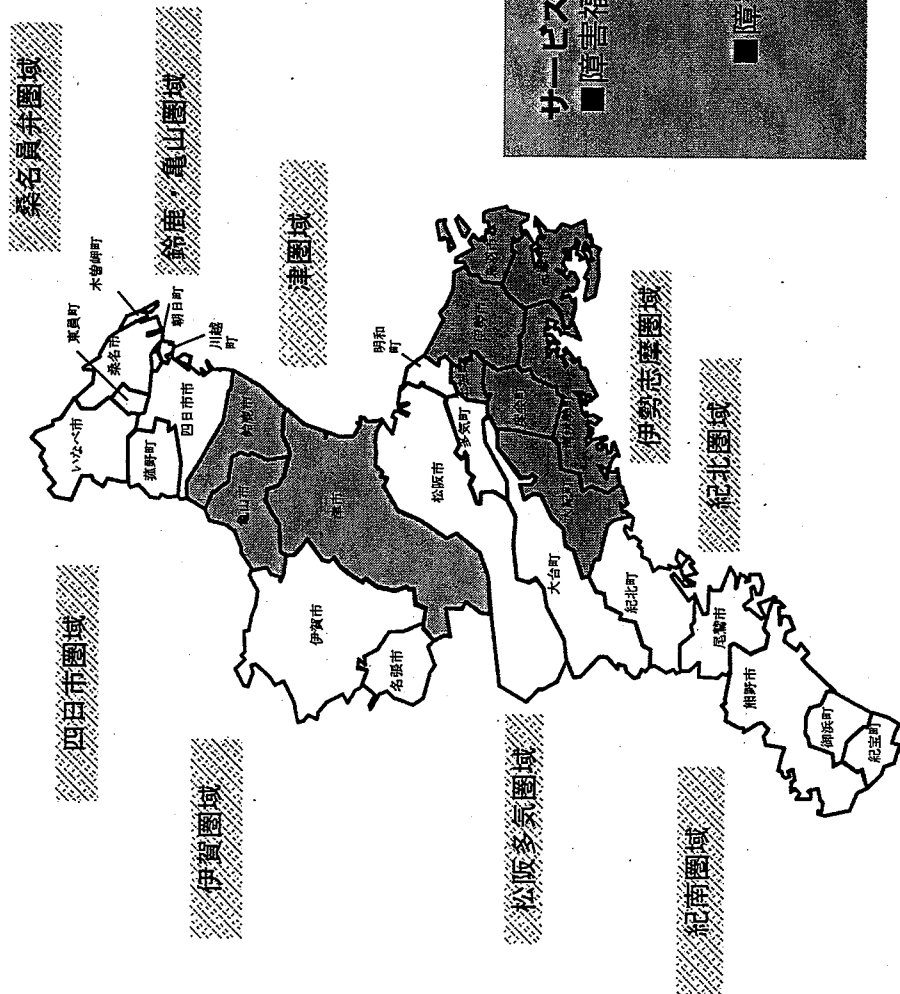
三重県の概況

人口1,744,937人 (R4.8.1)

29市町 (14市15町) / 障害保健福祉圏域9圏域

三重県の圏域別人口【人】 (R4.8.1)

桑名員弁圏域	213,044	桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町
四日市圏域	371,021	四日市市・菟野町・朝日町・川越町
鈴鹿・亀山圏域	243,063	鈴鹿市・亀山市
津圏域	271,378	津市
松阪多気圏域	200,733	松阪市・多気町・明和町・大台町
伊勢志摩圏域	221,671	伊勢市・志摩市・鳥羽市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町
伊賀圏域	161,458	伊賀市・名張市
紀北圏域	29,369	尾鷲市・紀北町
紀南圏域	33,200	熊野市・御浜町・紀宝町



三重県の障害者手帳交付者数

計	101,465人(5.82%)
身体障害者手帳	68,725人(3.94%)
療育手帳	16,181人(0.93%)
精神保健福祉手帳	16,559人(0.95%)

※身体・療育R4,4,1現在 / 精神R4,3,31現在
 () 内は人口 (令和4年4月1日現在の推計人口
 1,744,795人) に占める割合

サービス等利用計画策定状況 (R4,3末)

- 障害福祉サービス等受給者数 14,282人
 内セルブプラン 1,196人
 セルブプラン率 8.4%
- 障害通所支援受給者数 6,628人
 内セルブプラン数 118
 セルブプラン率 1.8%

三重県の相談支援体制整備の状況

各相談支援事業の事業所数

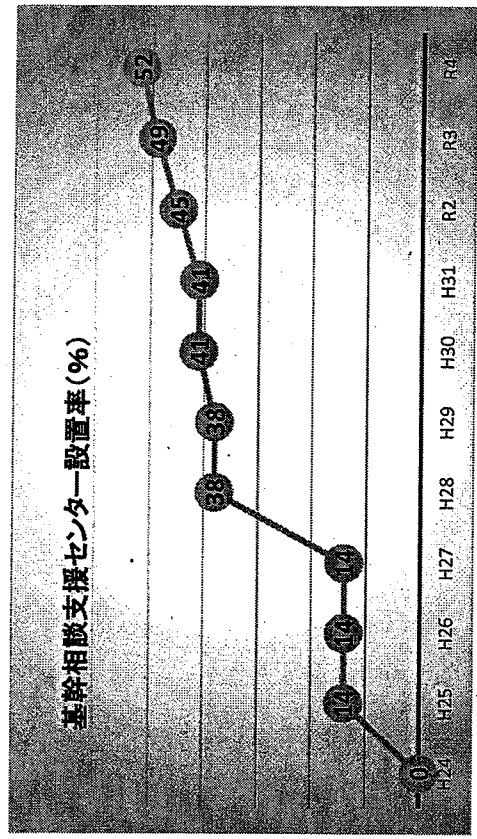
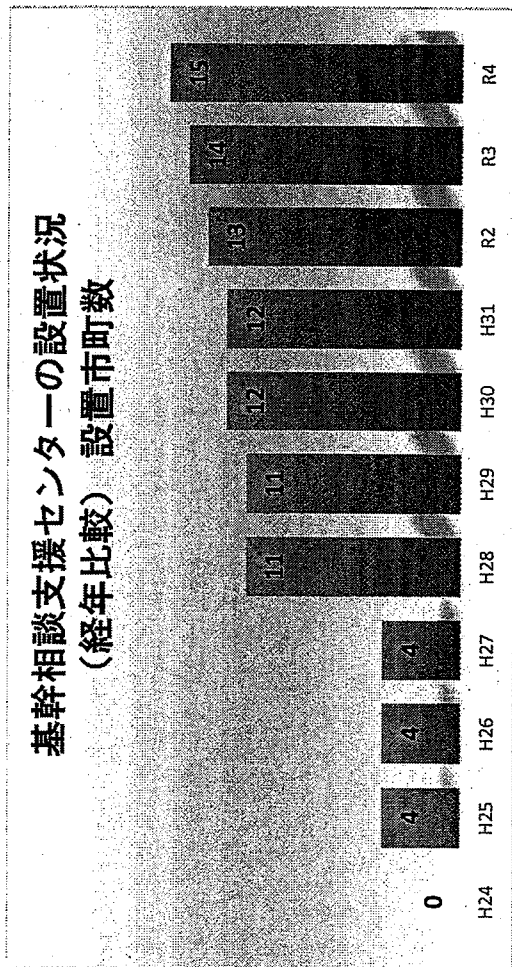
※基幹相談支援センターは設置市町数

事業 領域	桑員		四日市		鈴鹿亀山		津		伊賀		松阪多氣		伊勢志摩		紀北		紀南		県全体	
	2市2町	1市3町	2市	1市	1市	2市	2市	1市	1市	2市	2市	1市3町	3市4町	1市1町	1市2町	1市15町	14市15町	14市15町	14市15町	14市15町
基幹相談支援センター	4	0	2	1	2	2	1	2	0	3	2	0	3	2	1	15	15	1	1	15
障害者相談支援	7	5	2	1	2	0	1	5	9	1	1	31	31	1	1	31	31	1	1	31
指定特定相談支援	18	33	11	33	11	11	33	33	11	22	22	25	22	4	12	169	169	12	12	169
指定障害児相談支援	15	21	6	19	7	7	19	23	23	4	7	23	23	4	7	125	125	7	7	125
指定一般相談支援(移行)	1	3	2	4	4	4	4	2	6	2	0	6	6	2	0	24	24	0	0	24
指定一般相談支援(定着)	1	1	2	4	3	3	4	2	6	2	0	6	6	2	0	21	21	0	0	21

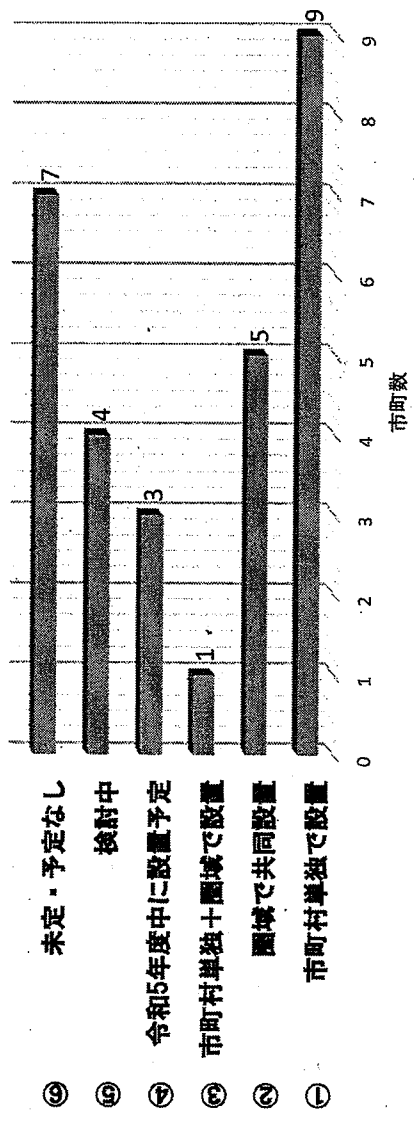
相談支援体制
検討会議事前
調査結果より

- ・基幹相談支援センターを圏域で設置している地域は2圏域。
- ・指定特定及び指定障害児相談の事業所が不足している地域がある。
- ・指定一般相談事業所が少なく、事業所がない圏域もある。

基幹相談支援センターの整備状況



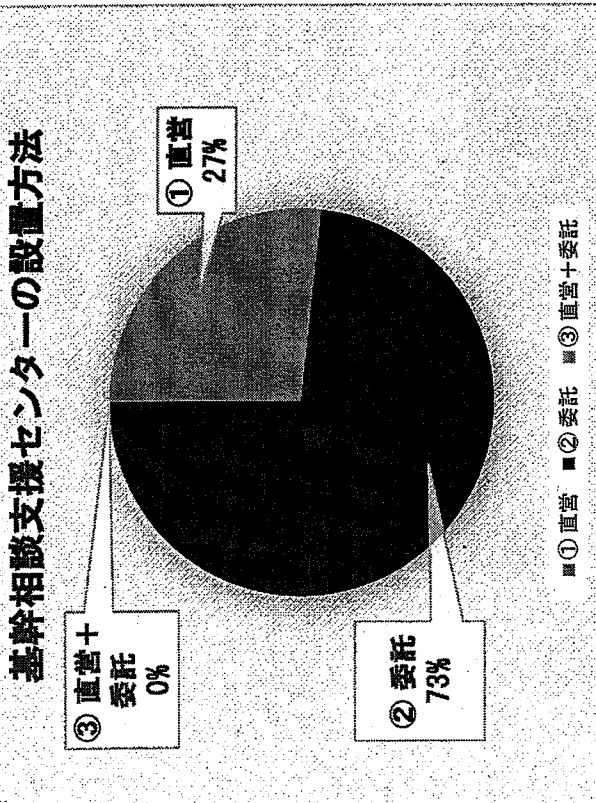
基幹相談支援センターの設置形態・設置予定(市町数)



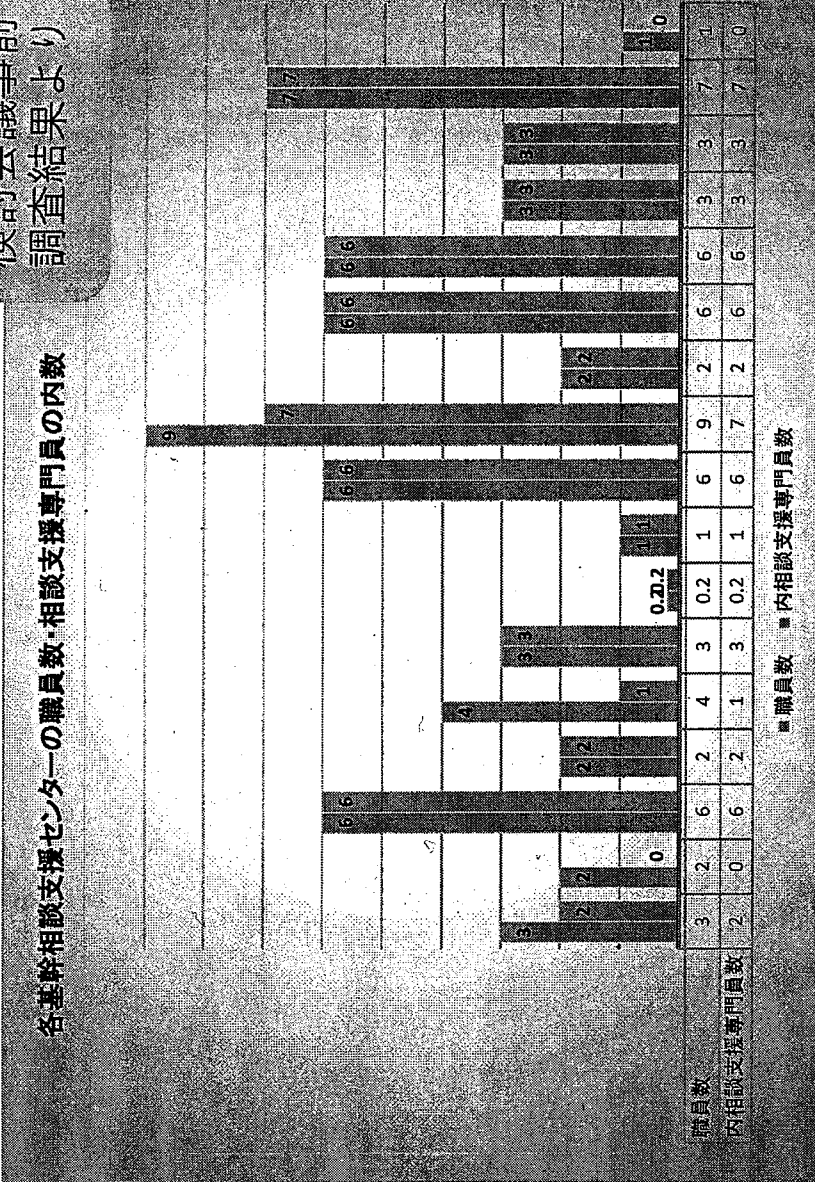
相談支援体制
検討会議事前
調査結果より

基幹相談支援センター整備の状況

相談支援体制
検討会議事前
調査結果より

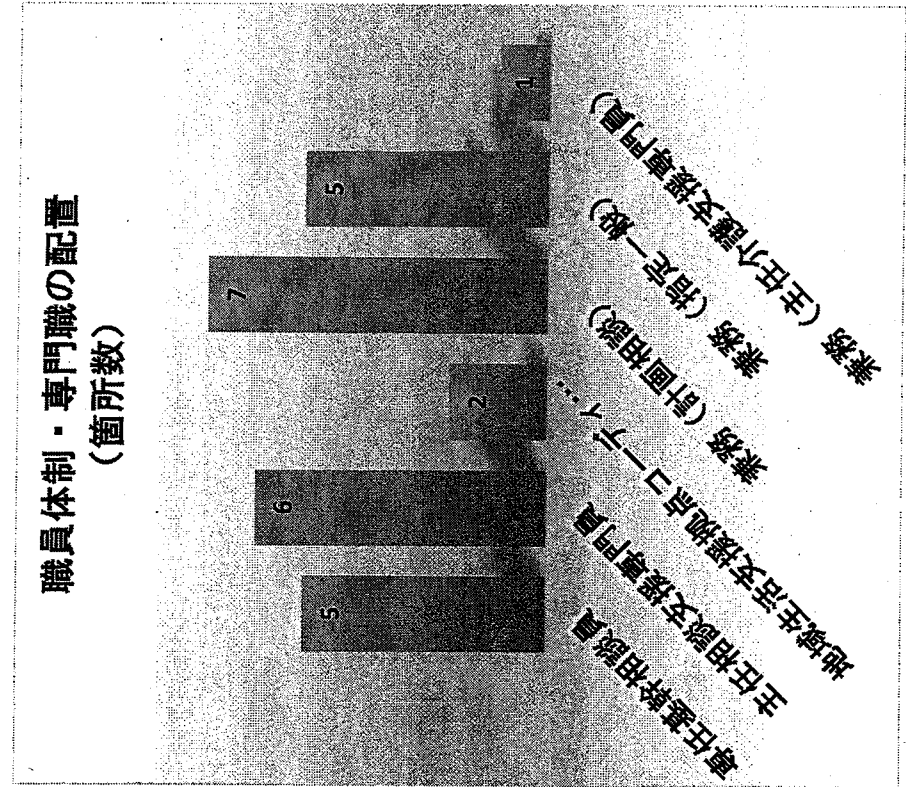
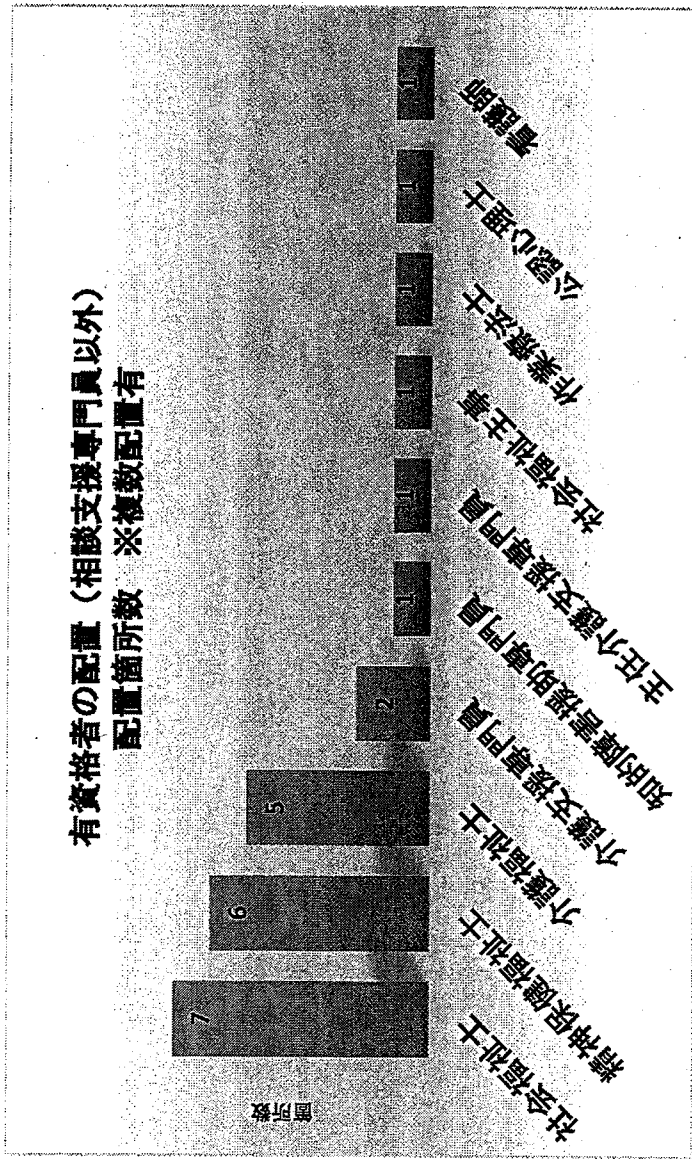


・設置方法は委託によるものが多い。
 ・基幹相談支援センター17センター中12センターに相談支援専門員が配置されている。うち11センターは職員全員が相談支援専門員となっている。



注) 基幹相談支援センターは15市町が設置済みであるが、複数設置の市町があるため、センター数は17センター

基幹相談支援センター整備の状況



- ・ 専任の基幹相談員の配置は5センターであり、指定特定相談等との兼務が多い。
- ・ 地域生活支援コーディネーターの配置はまだまだ少ない。

相談支援体制
相談支援体制
検討会議事前
調査結果より

各市町相談支援体制整備の課題・課題への取組

相談支援体制
検討会議事前
調査結果より

●課題

- ・虐待や困難ケースの対応に時間を要し、その他の業務の対応が不十分になっている。
- ・委託相談、指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業、基幹相談支援事業の住み分けが少しずつ浸透しつつあるが、圏域内の各市町の相談支援体制により住み分けが難しい場合がある。
- ・一般相談、基幹相談、特定相談の機能整理ができていない。
- ・計画相談支援との兼務で基幹相談支援センターを運営しているため、人手不足であり職員の負担や業務として十分に提供できていないのではないかと。
- ・相談支援事業所が1か所しかない、新規の参入者がいない等で相談支援専門員が不足し新規計画成の対応が困難な状況。
- ・高齢や子育てなど全般的な相談支援体制が脆弱になりつつある中で、障がい施策にスポットが当たりにくい。町内に相談支援事業を受託可能な法人や人材も不足している。

●課題への取組

- ・相談支援従事者等に向けた研修会や事例検討会、相談支援従事者の集いなどを開催。
- ・圏域内の1市3町において、「指定特定相談支援等体制強化補助制度」を創設し、受入れ利用者に応じた補助を開始。また、委託相談2事業所に事業所間の連携及び課題抽出に係る業務を委託し、乳幼児期から学齢期、学齢期から成年期へ途切れない支援の強化を図っている。
- ・親亡き後、保護者、本人とも高齢・障害重度等により、困難事例が増加しているため、教育、福祉、医療、地域包括支援センター等、既存の組織、会議体との協働、連携し、同じ方向性で対応するようになっている。
- ・行政職員の相談スキルの向上が課題となっているため、職員向けの研修、啓発を実施している。

三重県の相談支援体制整備・人材育成の取組

主任相談支援専門員の育成

三重県内主任相談支援専門員の養成・相談支援センターへの配置状況

	全養成者数(名)	うち基幹相談支援センター配置	うち委託相談支援センター配置
平成30、令和元年度養成者(国研修)	5	1	1
令和3年度修了者	13	3	4
令和4年度修了者	2	0	0
計	20	4	5

(注) 基幹および委託相談支援センターは市町直営を含む

令和3年度修了者は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度に修了
主任相談支援専門員は、県が実施する相談支援従事者研修等の講師・ファシリテーターとしての役割を担うために、三重県自立支援協議会人材育成検討部会委員に就任(予定)

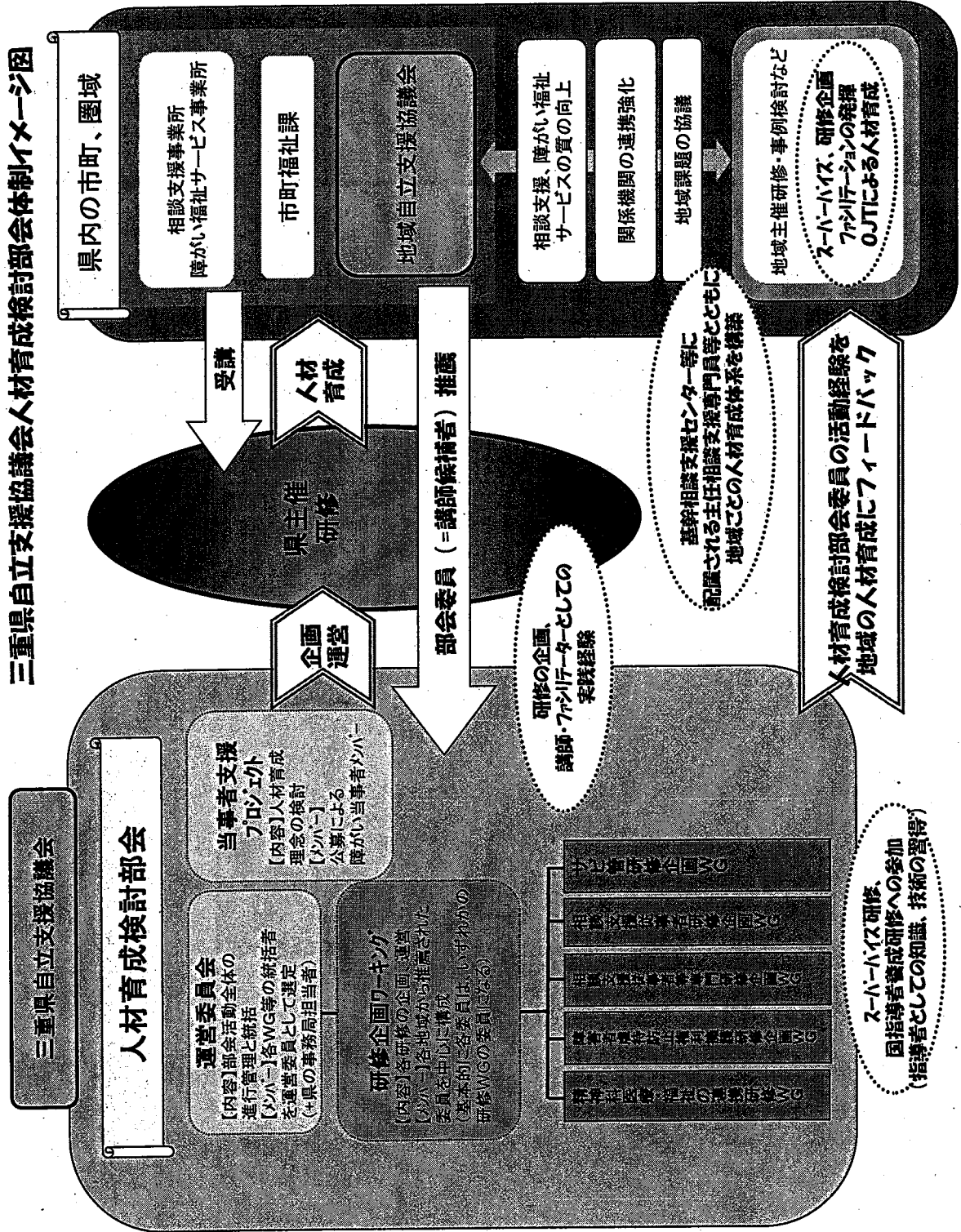
スーパーバイザーの派遣

令和4年度スーパーバイザー10名

地域における相談支援体制の整備、強化を推進するため、三重県相談支援体制整備事業により、障がい者および障がい児福祉に関する知識・経験豊富な人材を、圏域または市町へ派遣し、地域のネットワーク構築に向けて専門的・広域的な見地からの指導・助言を行っている。

- ・地域の相談支援体制の整備・強化および協議会等の運営に関する助言
- ・相談支援従事者の資質向上に向けた支援
- ・複数の圏域にまたがる課題の解決に向けた支援
- ・基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点の設置運営に関する助言
- ・三重県障害者自立支援協議会および市町障害福祉計画策定に関する会議への参画

三重県自立支援協議会人材育成検討部会体制イメージ図



令和4年度三重県内障がい者基幹相談支援センター設置状況(R4年8月1日現在)

圏域	市町	基幹機能	設置形態	センター名	受託法人	設置年度
桑員	桑名市	○	委託	障がい者相談支援センターそういん	医療法人 北勢会	H28
	いなべ市	○	委託			
	木曽岬町	○	委託			
	東員町	○	委託	社福) 東員町社会福祉協議会 社福) いずみ	社福) 東員町社会福祉協議会 社福) いずみ	H28
四日市	四日市市	×				圏域で検討中
	菰野町	×				
	朝日町	×				
	川越町	×				
鈴鹿亀山	鈴鹿市	○	委託	障害者総合相談支援センターあい	社福) ジェイエイみえ会 社福) けやき福祉会	H25
	亀山市	○	委託		社福) ジェイエイみえ会	
津	津市	○	委託	津市基幹障がい者相談支援センター	社福) 聖マッテヤ会	R2
松阪・多気	松阪市	×				
	多気町	×				
	明和町	×	直営			R54設置予定
	大台町	×				
伊勢志摩	伊勢市	○	直営	伊勢市福祉生活相談センター	—	H25~委託 R3~直営
	志摩市	○	委託	志摩市障がい者相談支援センターこだま	社福) 愛恵会	H28
	鳥羽市	○	委託	基幹相談支援センター「キ・ラ・ラ」	社福) 鳥羽市社会福祉協議会	R3
	南伊勢町	×				
	度会町	×				
	大紀町	×				
	玉城町	×				
伊賀	伊賀市	○	直営	伊賀市障がい者基幹相談支援センター	—	H30
	名張市	○	直営	名張市障害福祉室	—	H25
紀北	尾鷲市	○	委託	紀北地域障がい者総合相談支援センター結	社福) 尾鷲市社会福祉協議会	H28
	紀北町	○	委託			
紀南	熊野市	×	委託			R5未設置予定
	御浜町	○	直営	御浜町障がい者基幹相談支援センター	—	R3
	紀宝町	×	委託			R5未設置予定

